

平成 26 年度弥富市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

1. 弥富市コミュニティバス運行

○運行の実施

平成 25 年 10 月に改正したダイヤによる運行を継続する。なお、国の「地域公共交通確保維持改善事業」という補助事業のうち、「地域内フィーダー系統確保維持事業」を活用し運行する予定です。

2. 運行の検証、改善方策の検討

運行の検証及び改善方策を検討するため、利用者実態調査やモニタリング調査等の必要な調査を実施する。

○利用者実態調査

利用者実態調査により問題点・課題を抽出し、運行の検証及び改善方策の検討のための基礎資料とする。

・乗車人員調査（毎日）・OD 調査（特定期間）

○モニタリング調査

利用者アンケート調査により問題点・課題を抽出し、運行の検証及び改善方策の検討のための基礎資料とする。

○周辺自治体との連携検討

周辺自治体の公共交通である飛島公共交通バス等との連携を検討する。

○運行の検証と改善方策の検討

利用者実態調査やモニタリング調査等の結果から運行の検証を行い、改善方策を検討する。

3. 利用促進策の実施

○利用者負担軽減策の実施

コミュニティバス利用者の金銭負担の軽減を図り、利用促進を図るため、平成 23 年 4 月 1 日から導入しているシルバーパスや定期券、回数券の販売を継続する。

○利用促進策の検討・実施

コミュニティバスの利用促進を図るため、平成 23 年度から実施しているサイクル&バスライド駐輪場設置を継続する。また、その他にも下記に示す施策をはじめとした利用促進策について実施を検討する。

- ・お試し乗車券の配布検討
- ・利用促進イベントの実施検討
- ・市広報・HP を活用した周知活動の実施検討 等

4. 平成 27 年度生活交通ネットワーク計画の策定

ここまでの検討結果を踏まえ、平成 27 年度生活交通ネットワーク計画を策定する。

5. 地域公共交通網形成計画の策定

ここまでの検討等の結果と法律の一部改正を踏まえ、まちづくりと一体で持続可能な地域公共交通ネットワーク・サービスを形成するために「弥富市地域公共交通網形成計画」を策定する。また、策定にあたってはパブリックコメントを実施する。

6. 協議会の開催

予算・決算、運行の検証や改善方策の検討結果等に基づく次年度事業計画の承認等のため協議会を 4 回/年開催する

【概ねのスケジュール】

